

委員会 の 動き

総務消防委員会

▼住民税の公的年金からの特別徴収制度を導入

坂出市税条例の一部を改正する条例制定案について、本案は、地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税に係る扶養控除の見直しや公的年金からの特別徴収制度の導入など、所要の改正を行うものであるとの説明があつた。

さらに当局からは、公的年金からの特別徴収制度の導入に關し、この制度は公的年金所得に係る個人住民税のみが対象であり、この個人住民税について、公的年金からの引き落としを来年の10月から行うものであるとの説明があつた。

これに対し委員より、制度の対象者が希望した場合には、個人住民税の納付について普通徴収を選択できるのか、当局に説明を求めた。

当局からは、64歳以下の場合には可能であるが、この制度の対象となる65歳以上の場合には、普通徴収又は他の特別徴収制度により納付することはできないため、希望の有無にかかわらず、公的年金からの引き落としを行うことになるとの説明があり、審査の結果、異議なく原案を了承した。

このほか、条例改正案2件、決算認定1件及び一般会計補正予算案についても審査し、いずれも異議なく了承、認定した。

教育民生委員会

▼高齢者の所在不明問題の実態調査を万全に

平成21年度坂出市介護保険特別会計決算認定の審査過程において、委員より、介護予防事業のうち特定高齢者施策事業の利用が低調であることに關し、事業目的の達成には高齢者の参加が必要であると指摘し、事業の周知を徹底することで、利用率の向上を図るよう要望した。

關連して他の委員より、全国各地で発生している高齢者の所在不明問題に關し、本市の調査状況について説明を求めた。

当局からは、100歳以上の高齢者について、医療と介護保険の利用実績データ等により調査した結果、本市では該当がないとの説明があつた。

さらに、65歳以上の高齢者については、緊急時の支援体制を強化するため、毎年、実態調査を行っており、本年度からは、見守り支援相談員が80歳以上の高齢者宅を訪問して交流の機会を持つことで、高齢者福祉の増進に努めているとの答弁があつた。

これに対し委員より、当局の取り組みを評価しつつも、対象年齢を引き下げたの実態調査を再度実施することで、万全を期すよう要望し、審査の結果、異議なく認定した。

環境経済委員会

▼不燃ごみ等の収集を月2回へ見直しの方針

平成21年度坂出市一般会計補正予算案について、本案は、太陽光発電システムの普及促進を図るための住宅用太陽光発電システム設置事業補助金及び農道や農地の災害復旧工事補助金について、増額補正を行うものであるとの説明があり、審査の結果、異議なく原案を了承した。

このほか、当局からは、各家庭から搬出されるその他プラスチックごみが大幅に増加していることから、ごみの減量化及び資源ごみ等のリサイクルを図るためにも、資源ごみ及び不燃ごみの収集体制について、月1回の収集から月2回の収集に見直す方針であるとの報告があつた。

これに対し委員より、ごみ収集に係る各自治会等の負担増には十分配慮するよう要望し、当局からも、自治会等と十分に相談をしながら、ごみ収集に係る自治会等の負担の軽減に努めていきたいとの考えが示された。

